

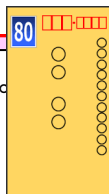
【助成金交付までの手続きについて（電気式生ごみ処理機の場合）】



① 事前登録

【循環社会推進課】

申請者は購入前に循環社会推進課までご連絡ください。
※登録完了後に、登録完了通知書と関係書類（申請書など）を郵送します。（およそ1週間以内）



郵送

※ディスポーザータイプ、設置工事が必要なもの、再生品（中古品）、自作品は対象外です。

② 製品の購入

【申請者】



提出

【※電気式の場合】

郵送された書類を確認して、店舗等から製品を購入してください。

※購入店舗については特定の指定店等はありません。

※インターネット等によるクレジットカードでのご購入の場合は、

店舗等の「お買い上げ明細書」と クレジット会社の「ご利用明細書」などの関係書類をあわせて「領収書」として代用することもできます。

③ 申請

【申請者】



受付

【提出先】 **循環社会推進課(港町)・各支所(地域振興課)、鏡支所(市民環境課)** ※詳しくは裏面をご覧ください。
※郵送での申請もできます

申請時には、次の①～④の書類を提出してください。

- ① 申請書（生ごみ堆肥化容器等設置助成金交付申請書）
- ② 領収書（※店舗など発行のもの）
- ③ 市税等納税状況確認同意書（※登録通知に同封）
- ④ 請求書（※登録通知に同封）

（※「登録完了通知」あった日から約1ヶ月以内に申請してください。）

④ 申請書の受付と審査

【循環社会推進課】

【設置確認】

申請のあった翌月下旬頃に訪問して設置確認をします。

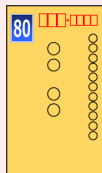
（※訪問前に事前連絡します）



⑤ 交付決定

「交付決定通知書」

助成金支払日が確定後に発送します。



郵送

⑥ 助成金の支払い

【口座振込】

申請月の翌月下旬（または翌々月上旬くらい）に、ご指定の金融機関口座（請求書の口座）へお支払いします。

※事務手続きで少し遅れる場合があります。



【提出先一覧】

- 「循環社会推進課」 電話 (0965) 34-1997

八代市港町 299 エコイトやつしろ (八代市環境センター) 管理棟 1 階



- 【千丁支所】「地域振興課」 電話 (0965) 46-1101

- 【鏡 支所】「市民環境課」 電話 (0965) 52-1115

- 【坂本支所】「地域振興課」 電話 (0965) 45-2212

- 【東陽支所】「地域振興課」 電話 (0965) 65-2111

- 【泉 支所】「地域振興課」 電話 (0965) 67-2111